

# IASB、公開草案「開示イニシアティブ（IAS第7号の改訂案）」を公表

国際会計基準審議会（IASB）は、2014年12月18日、公開草案（ED/2014/6）「開示イニシアティブ（IAS第7号の改訂案）」を公表した。本公開草案は、IAS第7号「キャッシュ・フロー計算書」における、企業の財務活動と現金及び現金同等物に関する開示の改善についての投資家の要請に対応したものである。

本公開草案に対するコメント期限は2015年4月17日である。



## 【提案の背景】

2011年のIASBのアジェンダ協議において、IASBに対し、既存の基準書の開示要求事項の見直し及び開示フレームワークの開発が必要であるというコメントが寄せられた。

IASBは、現在、「財務報告に係る概念フレームワーク」の改訂の一環として、表示及び開示を検討しており、この概念フレームワーク・プロジェクトの作業を補完するため、2013年10月に開示イニシアティブを発足させた。開示イニシアティブは複数のプロジェクトから構成され、財務諸表における開示の有効性を改善する目的で活動が続けられている。

本公開草案は、開示イニシアティブのプロジェクトの1つとして公表されたものであり、以下を目的としている。

- 財務諸表利用者に提供される、企業の財務活動（資本項目を除く）について情報の改善を図る
- 企業の流動性に関して財務諸表利用者の理解に資する開示の改善を図る

これらの目的を達成するために、財務活動に係る負債の調整表、現金及び現金同等物に関する開示の充実が提案されている。

また、本公開草案には、これら改訂案の影響を反映するために、IFRSタクソノミの変更案も含まれている。ただし、IFRSタクソノミの変更案は、会計基準の改訂案の一部を構成するものではない。

## 【公開草案の内容】

改訂項目	改訂案の概要
財務活動に係る負債の調整表	<p><b>背景</b></p> <p>IASBは、財務諸表利用者である投資家から企業の負債に関する開示の改善の要求を受け、投資家に対する調査を行い、企業の有利子負債の変動が投資家にとって重要な情報であることを理解した。IASBは、投資家が求める負債についての情報を提供することを決定した。</p>

改訂項目	改訂案の概要
財務活動に係る負債の調整表(続き)	<p><b>改訂案</b></p> <p>企業は、キャッシュ・フロー計算書上、財務活動として分類されるキャッシュ・フローが関連する財政状態計算書における項目(資本項目を除く)について、期首残高と期末残高との調整表を開示しなければならない。調整表には、以下の内容が含まれる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 財政状態計算書上の期首残高</li> <li>■ 期中の変動 <ul style="list-style-type: none"> <li>- 資金調達や返済によるキャッシュ・フローの変動</li> <li>- 子会社やその他事業の支配の獲得または喪失から生じる変動</li> <li>- その他の非資金取引による変動</li> </ul> </li> <li>■ 財政状態計算書上の期末残高</li> </ul>
流動性に関するその他 の開示	<p><b>背景</b></p> <p>企業グループが利用できない現金及び現金同等物の保有残高に関して、IAS第7号第48項で要求される開示を補足する必要がある、という投資家からのコメントがIASBに寄せられた。投資家は、企業の財務的な体力を評価する際、一般的に負債から現金及び現金同等物を差し引いたネット有利子負債を用いて流動性を把握している。ただし、負債の決済等に用いられる現金及び現金同等物について、その利用に経済的な制限や法的な制限があるケースがある。IASBは、このような制限が、企業が有する現金及び現金同等物の利用の決定に影響を及ぼすならば、そのような開示を行うことは企業の流動性を理解するうえで目的適合性があると決定した。</p> <p><b>改訂案</b></p> <p>企業の流動性を理解するために、追加的な情報を開示することに目的適合性がある場合がある。本公開草案によれば、企業は、現金及び現金同等物を使用する意思決定に影響を及ぼすような制限等について考慮しなければならない。この制限には、例えば、外貨建ての現金及び現金等価物の送金から生じる税金負債が含まれる。</p>

## 【適用日】

本公開草案は適用時期を提案していないが、早期適用を認めることができるが提案されている(早期適用する場合にはその旨を開示することが提案されている)。

## 編集・発行

**有限責任 あづさ監査法人  
IFRSアドバイザリー室**

azsa-ifrs@jp.kpmg.com

ここに記載されている情報はあくまで一般的なものであり、特定の個人や組織が置かれている状況に対応するものではありません。私たちは、的確な情報をタイムリーに提供するよう努めていますが、情報を受け取られた時点及びそれ以降においての正確さは保証の限りではありません。何らかの行動を取られる場合は、ここにある情報のみを根拠とせず、プロフェッショナルが特定の状況を綿密に調査した上で提案する適切なアドバイスをもとにご判断ください。

© 2014 KPMG AZSA LLC, a limited liability audit corporation incorporated under the Japanese Certified Public Accountants Law and a member firm of the KPMG network of independent member firms affiliated with KPMG International Cooperative ("KPMG International"), a Swiss entity. All rights reserved.

The KPMG name, logo and "cutting through complexity" are registered trademarks or trademarks of KPMG International.